要望活動報告書

実	施	日	平成25年10月4日(金)							
要	望	者	会津総合開発協議会 役員 【1班】 会 長 会津若松市長 室井 照平 副会長 只見町長 目黒 吉久 副会長 湯川村長 (代理)副村長 坪城 健一 部会長 北塩原村長 (代理)副村長 小椋 渉 理 事 喜多方市議会議長 齋藤 仁一 理 事 楠会津町長 大宅 宗吉 理 事 柳津町議会議長 田崎 為浩 理 事 猪苗代町議会議長 鈴木 武喜 【2班】 副会長 喜多方市長 山口 信也 副会長 魯梯町長 五十嵐 源市 部会長 会津若松市議会議長 戸川 稔朗 理 事 只見町議会議長 戸川 稔朗 理 事 只見町議会議長 戸川 稔朗 理 事 四会津町長 伊藤 勝 理 事 金山町長 (代理)副町長 押部 源二郎 監 事 下郷町議会議長 九一							
要	望	先	福島県知事 佐藤 雄平 様 ※各関係部局庁 福島県議会議長 斎藤 健治 様 福島県議会副議長 斎藤 勝利 様 福島県議会各会派 ・自由民主党福島県議会議員会 ・福島県議会民主・県民連合議員会 ・ふくしま未来ネットワーク							

【総務部】

- 1. 東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望(財政支援)
- 2. 会津地方の豪雨被害復旧に関する最重点要望(特別交付税)
- 3. 会津大学を中心とした産学官連携の推進について
- 4. 会津医療センター、県立宮下病院及び県立南会津病院の整備拡充と 医師・看護師の確保について

【企画調整部・文化スポーツ局】

- 1. 東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望(全般)
- 2. 只見川電源流域の振興について
- 3. 情報通信基盤の整備について
- 4. 県営武道館の建設について

【生活環境部】

- 1. 東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望(第三セクター支援)
- 2. 会津地方の豪雨被害復旧に関する最重点要望(JR只見線)
- 3. 鉄道の充実・強化について
- 4. 交通施策の充実と買い物弱者支援について
- 5. 森林整備と森林資源の活用について
- 6. 情報通信基盤の整備について
- 7. 自然環境の保全対策について

【保健福祉部】

- 1. 子育て・少子化対策について
- 2. 18歳以下の医療費無料化について
- 3. 会津医療センター、県立宮下病院及び県立南会津病院の整備拡充と 医師・看護師の確保について

【商工労働部・観光交流局】

- 1. 東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望(雇用・風評払しょく)
- 2. 会津大学を中心とした産学官連携の推進について
- 3. 工業系の高度産業人材育成機関の設置について
- 4. 県営工業団地の整備について

要望内容

【農林水産部】

- 1. 東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望(風評払しょく)
- 2. 会津地方の豪雨被害復旧に関する最重点要望(災害復旧)
- 3. 森林整備と森林資源の活用について
- 4. ふくしま森林再生事業の対象区域の拡大について
- 5. 農業振興への支援について
- 6. 農村地域復興再生基盤総合整備事業の対象区域の拡大について
- 7. 自然環境の保全対策について

【土木部】

- 1. 東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望(防災対策)
- 2. 会津地方の豪雨被害復旧に関する最重点要望(災害復旧)
- 3. 一般国道および主要地方道の整備について(整備促進総論、冬期対策)
- 4. 自然環境の保全対策について

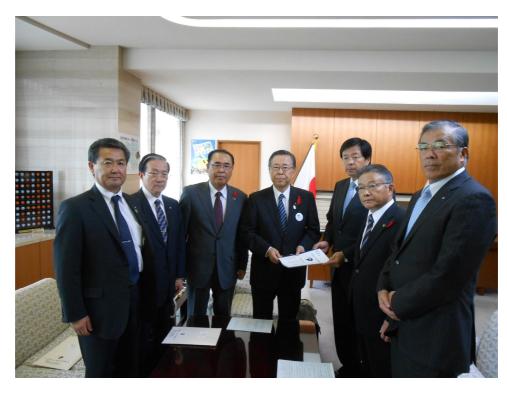
【病院局】

要望内容

1. 会津医療センター、県立宮下病院及び県立南会津病院の整備拡充と 医師・看護師の確保について

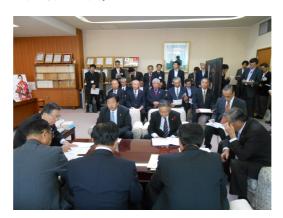
【教育庁】

- 1. ふくしまっ子体験活動応援事業について
- 2. 小規模校における教職員等配置について
- 3. 県立猪苗代高等学校への総合スポーツ学科新設について

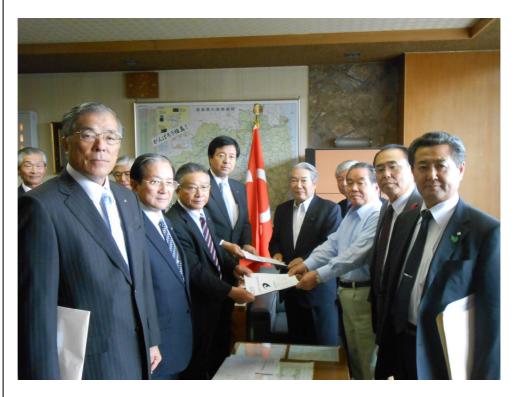


要望の様子

佐藤雄平 県知事へ要望書を提出。







要望の様子

斎藤健治県議会議長、斎藤勝利県議会副議長へ要望書を提出





福島県知事

佐藤 雄平 様

「会津を拓く重点要望事項」



会津総合開発協議会

【構成市町村】

会 喜 下 檜 只 磐 杉 市 町 村 町 町

猪 北 西 会 津 下 村 町 村 町 村 町 村 町 町 村 町

三 島 町 町 町 町 村 会津美里町 南 会 津 町 町



要望書

会津地方の振興につきましては、日頃より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東日本大震災から2年6か月が経過しましたが、今もなお、東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏えい事故による「放射能汚染」という風評被害の影響が 残されており、地域経済は依然として厳しい状況にあります。

また、奥会津地域住民の生活交通手段であり、広域的な観光・交流ネットワークを 形成するうえで重要な基盤であるJR只見線の全線復旧をはじめ、災害にかかる 課題は多く残されております。

こうした中で、復興と再生に向け加速し、住民の安全・安心な生活を守り、将来 に向けて、災害に強い生活基盤、産業基盤づくりをすすめていかなければなりませ ん。

そこで、我々はこの要望事項を通して、活力ある地方の実現へ向けた政策を提案 いたします。

つきましては、平成 26 年度の施策の構築と予算措置にあたり、特段のご支援、 ご高配を賜りたく、全会津 17 市町村長並びに議会議長により構成する会津総合開 発協議会をもって要望するものであります。

平成25年10月4日

会津総合開発協議会 会長 会津若松市長 室 井 照 平

会津総合開発協議会 会員名簿

(市町村長) (市町村議会議長)

会津若松市長	室 爿	: 照	平	会津若松市議会議長	戸	Ш	稔	朗
喜多方市長	ЩЕ	信	也	喜多方市議会議長	斎	藤	仁	_
下郷町長	星		學	下郷町議会議長	佐	藤	孔	_
檜枝岐村長	星	光	祥	檜枝岐村議会議長	星		哲	<u>=</u>
只見町長	目 黒	! 吉	久	只見町議会議長	瘀易	藤	邦	夫
磐梯町長	五十嵐	源	市	磐梯町議会議長	穴	澤		保
猪苗代町長	前後	2	公	猪苗代町議会議長	鈴	木	武	喜
北塩原村長	小 核	(敏	<u> </u>	北塩原村議会議長	小	椋		眞
西会津町長	伊藤		勝	西会津町議会議長	武	藤	道	廣
会津坂下町長	齋 蔣	文	英	会津坂下町議会議長	燕	藤	善	平
湯川村長	大 垓	節	雄	湯川村議会議長	小	林	孝	_
柳津町長	井	上	<u> </u>	柳津町議会議長	田	﨑	為	浩
三島町長	二 瓶	i 隆	司	三島町議会議長	小	柴	修	_
金山町長	長谷川	律	夫	金山町議会議長	長名	川谷	盛	雄
昭和村長	馬場	,孝	允	昭和村議会議長	渡	部	長	治
会津美里町長	渡音	英	敏	会津美里町議会議長	鈴	木		巖
南会津町長	大 宅	宗	吉	南会津町議会議長	芳賀	買沼	順	_

目 次

重点要望事項】		
E M ダ 王 尹 秀』 ▶「人と地域が輝く」施策に関す	る要望	
只見川電源流域の振興について · ・		
子育て・少子化対策について・・・		
18歳以下の医療費無料化について		
ふくしまっ子体験活動応援事業につい	١٦	
小規模校における教職員等配置につい		
県営武道館の建設について ・・・・		
県立猪苗代高等学校への総合スポーツ	/学科新設について ・・・・・・・・・・	
▶「いきいきとして活力に満ちた	施策に関する要望	
鉄道の充実・強化について ・・・・		
交通施策の充実と買い物弱者支援につ	out	
会津大学を中心とした産学官連携の持	進について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
工業系の高度産業人材育成機関の設置	まについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
県営工業団地の整備について ・・・		. •
森林整備と森林資源の活用について		•
ふくしま森林再生事業の対象区域の抗	大について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
農業振興への支援について・・・・		
農村地域復興再生基盤総合整備事業の	対象区域の拡大について ・・・・・・・・	
一般国道および主要地方道の整備につ	DIV	
▶「安全と安心に支えられた」施	策に関する要望	
情報通信基盤の整備について・・・		
会津医療センター、県立宮下病院及び	『県立南会津病院の整備拡充と	
	医師・看護師の確保について・・・・・・	

会津総合開発協議会 最重点要望事項

東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望

県 各関係部局庁

東日本大震災から2年6か月が経過し、当地方は、少しずつではありますが、震災前の状況に戻りつつある一方で、風評被害の影響は根強く、教育旅行をはじめとする観光関連産業や農業、さらには商工業に至る多くの産業に甚大な損害を及ぼしている状況にあり、今後も厳しい状況が続くものと認識している。

加えて、平成 23 年の豪雨災害の影響によるJR只見線の一部不通は、地域住民の生活交通手段、さらには観光資源にとりまして大打撃であり、早期の全線開通にむけて、全力で取り組まなければならない最重点課題であり、復旧・復興と地域住民が安全で安心して暮らすことのできる社会に向け、全会津が連携協力し、全力で取り組んでいる。

ついては、下記の要望事項を、会津地方の復興を強力に推し進めるための重点要望 と位置付け、原子力災害の早期収束と下記要望事項の早期実現を強く求めるものであ る。

記

1. 風評被害の払しょくに向けた対策は国の責任で行うものであり、本来は行うことの無かった市町村が行う風評被害対策事業に対しては、国は関係省庁ごとに対策を講じているところだが、風評は根強いことから、その対策は今後も続けていかなければならない。

各市町村は、福島県市町村復興支援交付金制度を活用し対策を講じているが、 その原資には限りがあることから、継続した財政支援制度確立の構築に向け国へ要 請すること。

2. 被災者受入れ自治体においては、人口の増加に伴い行政運営経費が増嵩しており、安定した住民サービスの確保のためにも、財源確保が重要課題となっている。

国では原発避難者特例法の避難住民受入れに伴う経費の算定方法について、一人当たりの標準的な受入れ経費の単価を用いる方式に見直しすることとしたが、今後も受入れ自治体の実態を把握したうえで、継続した財政措置を講じるよう国へ求めること。

3. 原子力災害の早期収束、並びに風評被害の一掃を、市町村と一丸となり国へ要請すること。

4. 会津地方は、多くの被災者を受け入れており、一致団結して被災地支援に取り組んでいるが、風評被害により観光業、農業はじめ地域産業経済に深刻な被害が生じている。

これらの現状を踏まえ、風評対策事業は、会津地方の地域振興、活力再生に資するものであることから、引き続き財源確保等、支援の継続を図ること。

- 5. 全国大会や国際会議などの開催は、風評被害の払しょくと安全性のPR、イメージ回復の波及効果が期待されることから、会津地域全体の地域活性化につながるプロジェクトを展開すること。
- 6. 低迷する観光産業復興の起爆剤として、開催が決定した「平成27年度福島県 デスティネーションキャンペーン」への取組みを強化すること。
- 7. 急傾斜地、地すべり箇所などの危険箇所の改修費や主要な公共インフラ整備の予算確保に努め、防災安全対策の強化を図ること。
- 8. 災害時に強い情報通信体制を構築し、住民の安全確保と情報提供を行うこと。
- 9. 住民や事業者の県外流出を防ぎ、従業員の再雇用と県内産業の速やかな復興実現のため、県内他所への事業所移転(再建)を希望する事業者へ支援拡充を図ること。
- 10. 大震災による影響で、更に厳しい経営状況に陥っている第三セクター鉄道に対しては、経営安定に資する手厚い支援策を経営支援計画に盛り込み、財政支援を講じること。

会津総合開発協議会 最重点要望事項

会津地方の豪雨被害復旧に関する最重点要望

県│総務部、生活環境部、農林水産部、土木部

会津地方は、平成23年7月27日から30日にかけて記録的な集中豪雨に見舞われ、 広範囲に渡って甚大なる被害を受けた。

河川の氾濫や土砂災害により、多くの住宅、農地、道路等が損壊し、JR只見線においては3つの橋りょうが流失するなど、まさに未曾有の大災害となり、住民生活に大きな影響を及ぼした。

道路の復旧は進んでいるものの奥会津地域に不可欠な交通手段、観光資源であることはもとより、広域的な観光・交流ネットワークを形成するうえで重要な基盤である JR只見線の全線復旧をはじめ、課題は多く残っている。

ついては、被災地において、日常生活が一日でも早く取り戻せるよう、下記のとおり、強く要望する。

記

1. JR只見線の会津川口駅と只見駅間の不通区間早期開通に向け、国、JR東日本 へ要請するとともに、国、JR東日本及び地元自治体で連携し、再開に向けた取組 みを強化すること。

また、財政支援を検討するにあたっては、地元自治体と十分な協議を行うこと。

- 2. 国へ道路・橋りょう等の損壊を早期に復旧するよう要請するとともに、護岸工事の促進を図ること。
- 3. 特別交付税措置等、交付税の増額による十分な財政支援策を講じるよう国へ求めること。
- 4. 本格的な復旧対策については、河川、道路、住居地等の総合的な対策とし、再発防止に努めること。
- 5. 現行では3年間となっている災害復旧事業の施工期限について、豪雪地帯である 当地方の事情に鑑み、事業が全て完了するまで柔軟な対応を図るよう国へ求めるこ と。
- 6. 発電用ダムが連続する只見川の防災対策として、緊急時に河川を一体的に管理する組織を国土交通省に設置するよう国へ求めること。

只見川電源流域の振興について

県 企画調整部

只見川流域は、国内有数の豪雪地帯であり、流域7町村(檜枝岐村・只見町・柳津町・三島町・金山町・昭和村・南会津町)は、その厳しい自然条件や過疎化・高齢化といった共通の課題を抱える一方、自然、伝統、文化などが昔と変わらず人々の暮らしの中に息づいており、大きな魅力を持つ地域である。

また、水力発電による国内有数の電源地帯でもあり、長年、都市部の電力安定供給に大きく寄与してきた。さらに今後も、環境負荷の少ないエネルギーの生産地帯として重要な役割を担っていくものである。

しかしながら、近年の景気低迷や雇用環境の悪化等により流域全体の活力が減退しており、若年層の定住促進のための振興策が急務となっている。

さらに、平成23年7月に発生した集中豪雨により浸水、落橋等、甚大な被害を受けており、地域をあげて早期の復旧に取り組んでいる。

現在、只見川流域町村においては、平成元年度に発足した只見川電源流域振興協議会における「歳時記の郷・奥会津」活性化事業を通して産業振興と地域活性化に取り組み、様々な共同事業を展開しているが、只見川流域の更なる活性化を図るため、下記事項において積極的な措置を講じられたい。

記

電源立地地域対策交付金の財源確保の見通しが不透明な中、「歳時記の郷・奥会津」活性化事業については、しっかりとした支援措置を講じること。

子育て・少子化対策について

県 保健福祉部

近年における少子化の急速な進行は、経済成長の鈍化、税や社会保障における負担の増大、地域社会の活力の低下などを引き起こし、社会や経済、地域を基盤から揺るがしかねない大きな問題である。

少子化の進行は、ライフスタイルの変化など多くの理由が存在するが、子育てへの 経済的負担が大きいことも理由のひとつであり、早急に安心して子どもを産み育てら れる環境を整備することが必要である。

ついては、安心して出産、子育てができる環境づくり整備の促進に向け、下記事項 について強く要望する。

記

1. 保育対策について

- (1)保育施設の適正な運営確保や耐震化を含む施設整備等に対する十分な財政措置を講じるよう国へ求めること。
- (2)幼稚園・保育所を一体化する政策については、十分な情報提供を行うとともに、 現場に混乱が生じることの無いよう準備・対策を講じること。
- (3)保育所統合により廃所となった施設の利活用・解体費用について、財政支援措置を講じること。
- (4) 認可外保育施設については、さらなる安全確保対策と保育水準の向上策を講じること。

2. 放課後児童対策について

- (1)地域の実態に柔軟に対応した運営を確保するとともに、十分な財政措置を講じること。
- (2) 障がい児の受入れ、指導員の配置、補助基準の基準開設日数等について、地域の実態に柔軟に対応した運営を確保し、放課後児童対策のさらなる充実を図ること。
- 3. 障がい児施設と保育所の両施設を利用する児童の保護者に対し、負担軽減措置を 講じること。

18歳以下の医療費無料化について

県 保健福祉部

今日、少子化が進むなか、安心して子どもを産み育てる環境を整備することは、行政にとって喫緊の課題である。

しかしながら、東日本大震災及び原子力災害に伴う放射線の影響により、県内における出産や子育ての環境は激しく脅かされているのが現状である。

これまで、県内の各市町村においては、厳しい財政運営の中、一般財源により、独自に医療費が無料となる対象の拡大を図ってきた経過にある。

そのような中、県が「小学校4年生~18歳以下の医療費無料化」を実施したことにより、子育ての環境の向上が期待されるところではあるが、現在、放射線の問題から、子育てへの不安が広がっているばかりでなく、子育て世代の県外流出も危惧されている。

ついては、子育て支援の観点からも、「18歳以下の医療費無料化」は最優先で取り組むべき事業であることから、下記の事項についても、特段の配慮をお願いしたい。

- 1. 小学校1年生から小学校3年生までの児童に係る医療費について県の補助の対象とすること。
- 2. 就学までの乳幼児に係る医療費補助金の所得制限及びレセプト 1,000 円未満の控除を撤廃すること。
- 3. 当該助成にかかる財源を恒久化し、将来的に市町村の財政負担が増加することのないよう努めること。

ふくしまっ子体験活動応援事業について

県 教育庁

東日本大震災並びに福島第一原子力発電所の事故の影響により、子どもたちがのびのびと活動できる環境が少なくなっている中で、心身ともにリラックスし、自然体験活動や交流活動を夏休み等に実施する団体等へ補助するとともに、小中学校等の教育課程における体験学習等をより良い環境のもとで行うため、「ふくしまっ子体験活動応援事業」が平成23年度から実施されている。

当該事業は、ふくしまの未来を担う子どもたちが、豊かにたくましく育つための貴重な体験活動の機会を増やすことにつながるとともに、風評被害により大きく落ち込み、未だ回復が遅れている会津地域の観光業にも資するところも大きい。

ついては、ふくしまの未来を担う人づくり並びに会津地域の観光・交流の再生のため、下記事項について強く要望する。

記

ふくしまっ子体験活動応援事業について、補助対象及び補助金額を拡大するなどの 有効な支援策を平成26年度以降も継続実施すること。

小規模校における教職員等配置について

県 教育庁

会津地域はその多くの自治体が過疎地域の指定を受けており、出生数の減少に伴い児童生徒数は年々減少し、小学校においては複式学級が多く存在している現況にある。

県は、「複式学級の学力向上」のために非常勤講師の加配をしているが、基準にあ わない自治体は、厳しい財政の中で、独自の予算により講師を確保せざるを得ない 状況にある。

また、事務職員の配置がなされていない学校も存在し、児童及び生徒の健全育成や円滑な学校運営に支障をきたしている。

ついては、下記事項について強く要望する。

記

1. 全ての複式学級に常勤の講師を配置するなど、実質的に複式学級を解消すること。

特に高校進学を目前に控えた中学校3学年を含む複式学級を設置せざるを得ない学校へは、手厚い教員の配置を早急に実現すること。

- 2. 現行では、小学校では2学年あわせて16人までが複式学級編制としているが、人数を引き下げ12人以下にするなど、複式学級編制の基準を見直すこと。
- 3. 事務職員不在の学校へは、早急に配置すること。

県営武道館の建設について

県 文化スポーツ局

会津地方では、「剣道」「柔道」「弓道」「薙刀」「空手」をはじめとする「武道」が、 子どもから高齢者まで盛んに行われ、「ならぬことはならぬものです」の精神ととも に生涯を通したスポーツとして住民生活に根付いている。

また、国においても平成 24 年度より、中学校教育に「武道」が必修化されたことから、そのさらなる振興が期待できるものの、一方で、既存の施設は複合施設であるため広域・全国レベルの大会等の開催誘致には至りにくく、「武道」を通した交流やそれに伴う地域の活性化につなげにくい状況である。

ついては、会津地域はもとより県内の武道振興と、武道専門競技施設整備による地域活性化を図るためにも、下記事項について強く要望する。

記

県内の武道競技振興の拠点となる施設整備のあり方を検討し、会津地方に県営武道 館(武道専門競技施設)の整備を図ること。

県立猪苗代高等学校への総合スポーツ学科新設について

県 教育庁

平成25年2月に開催された「2013 F I S フリースタイルスキーワールドカップ 福島猪苗代大会」に代表されるように、スポーツ振興という分野において、豊かな自 然を持つ会津地方、特に磐梯・猪苗代・北塩原エリアは世界的にも注目を集めている。

スポーツは、人と人とのふれあいを基本とし、スポーツに携わる人は豊かな心を持つことが望まれている。心の荒廃や自然環境の問題が大きく取り上げられる中で、人間としてのあり方を自覚し、よりよい社会の実現に向けて主体的に貢献できる人材の育成こそが、地域として取り組まなければならない課題でもある。

そこで、スポーツ (特にスキー競技) で輝かしい実績を誇り、県内でも屈指の自然環境を持つ県立猪苗代高等学校に、未来の宝である子どもたちの多様な学習要望に応えるためにも、新たな学科を新設することについて強く要望する。

記

県立猪苗代高等学校に、豊かな自然環境を活かした「総合スポーツ学科」を新設し、スポーツを通した豊かな人材の育成を図ること。

鉄道の充実・強化について

県 生活環境部

会津地方は国土縦走型の交通体系から離れた地域にあるため、鉄道交通の利便性強化が強く求められている。

当地方においては、JR磐越西線、JR只見線、会津鉄道会津線、野岩鉄道会津鬼怒川線が運行されており、通勤や通学、さらに高齢者の通院のための移動手段として利用され、運行本数の増加等、利便性の向上が求められている。

また、当地方を訪れる観光客やビジネス客からは、車両空間の快適性や高い居住性も求められており、今後も生活路線と観光路線の両面で強化が必要である。

現在、会津鉄道・野岩鉄道については、福島県と全会津17市町村が一丸となり経営を支援しているが、市町村財政は大変厳しい状況であり、国・県によるさらなる財政支援等により、負担軽減を図っていただきたい。

また、JR只見線においては、平成23年7月の豪雨により、鉄橋の流出等甚大な被害を受け、現在もなお一部区間が運休となっていることから、早期の全線復旧と全線開通が求められている。

ついては、当地方において重要な役割を担っている鉄道の充実・強化、並びにJR 只見線の早期全線復旧について、下記のとおり国および関係機関へ要請するよう強く 要望する。

- 1. JR磐越西線の充実・強化について
- (1)会津観光の魅力づくりを促進するためのデザインや快適性に配慮した新型車両の導入や、会津地域の観光を活性化するためのリゾート列車の運行を図ること。
- (2) 郡山~会津若松~喜多方間の(直通)快速列車の増発を図ること。
- (3) 東北・上越両新幹線を結ぶ観光ルート開発のため、郡山〜新潟間に特急列車の 運行を図ること。
- (4) SLの運行については、地域一丸となって広くPRに努めることから、今後も 運行継続を図ること。
- (5)接続ダイヤの改正と所要時間の短縮を継続して図るほか、会津医療センター開 院に伴い、通院者の利便性を考慮し、最寄り駅の環境の整備について調査、検討 すること。

- 2. JR只見線の早期復旧と整備及び利便性の向上について
- (1)被災箇所の復旧を急ぎ、早期の全線開通を図ること。
- (2) 観光路線として高い評価を得ていることから、リゾート列車の運行を検討すること。
- (3)上越新幹線浦佐駅への直通乗り入れを図ること。
- (4) 運転本数の現状維持と利用しやすいダイヤの編成を図ること。
- (5) 同線は、並走する国道252号の一部が冬期通行止めとなることからも、豪雪に十分対応できる鉄道路線として安全・定時運行の確保と防雪施設・除排雪車両の整備に万全を期すこと。
- (6) SL及びトロッコ列車の継続的運行を図ること。
- (7) 交通弱者である高校生の通学路線、高齢者の通院路線であるため、冬期運休を 減らすよう支社間の連携を一層密にして、大白川~只見の冬期運行を図ること。
- 3. 会津鉄道・野岩鉄道の利用促進及び経営安定化等に対する支援策の強化について
- (1) JR喜多方駅における会津鉄道快速列車の運行本数の増加に努めるとともに、 野岩鉄道並びに東武鉄道との連携のもと、鬼怒川温泉駅発新宿駅乗入れ特急列車 の運行本数の増加と自由席の連結、並びに接続ダイヤの充実に努めること。
- (2)「お座トロ展望列車」等、イベント列車の喜多方駅乗り入れを更に増加し、喜 多方駅~鬼怒川温泉駅間についても紅葉シーズン等、定期的運行の実現に努める こと。
- (3) 国・県において、第三セクター鉄道が実施する設備や老朽化施設の更新に対し補助率の引き上げ及び対象事業の拡大など制度の拡充を図るとともに、第三セクター鉄道の厳しい経営状況や沿線自治体の負担増に鑑み、経営安定化のための支援措置を図ること。
- (4) 原子力発電所事故がなければ生じることのなかったすべての損害については、 東京電力㈱はもとより国が全責任を持って対応し、十分な賠償を最後まで確実に 継続するよう強く求めること。

交通施策の充実と買い物弱者支援について

県 生活環境部

地域内を運行している公共交通機関は、他に交通手段を持たない住民の通学・通院、 さらには食料品・日用品の購入など、日常生活に欠かせない移動手段である。

しかし、モータリゼーションの進展等により、バス等の利用者は急激に減少しており、事業者は路線の廃止や減便を余儀なくされ、経営的にも困難な事態にまで追い込まれている。

こうした状況を受け、国では平成23年度に既存の補助制度を見直し、広域的・幹線 的路線バスの補助要件を緩和し、さらに東日本大震災後は、会津地方を含む被災地域 を対象に平均乗車密度による補助金減額措置を見送るなど特例措置を講じており、地 方においては、今後も国の役割が期待される。

また、すでに路線が休廃止された地域においては、地域住民の移動手段を確保するため、デマンド型交通システムによる乗合タクシー等が今後ますます重要な役割を果たすことから、支援の拡充が必要である。

特に、地方においては、過疎化・高齢化等の社会情勢の大きな変化に伴い、高齢者が買い物をする場所や移動手段を確保できず、生活用品や食料品などの日常生活に不可欠な物品の購入に支障が生じている。こうしたいわゆる「買い物弱者」への支援・対策については、公共交通機関のみならず、流通事業者や市町村等の地域主体が連携して取り組んでいるが、より積極的な利用を促す事業や継続性のある事業については、国はもとより県の支援が必要であると考える。

ついては、下記事項について積極的な措置を講じられたい。

記

1. 地域公共交通への支援について

地域公共交通は住民生活をはじめ、経済・社会活動の基盤であることから、支援 の拡充を図るとともに、そのために必要な財源を確保すること。

2. 地方バス路線について

現行補助制度の補助率の引き上げや補助基準の見直し等、助成措置の拡充を図ること。

また、現在実施されている被災地域の特例措置について、会津地方においても浜通りからの避難者のための仮設住宅が路線沿いに設置されていることから、会津地方を含む福島県全域を適用地域とすること。

3. デマンド型交通システム、コミュニティバスについて デマンド型交通システム、コミュニティバスに対しては、地域の実態に即した 運行ができるよう制度面での柔軟な措置を講じること。

4. 買い物弱者支援について

買い物弱者を支援する市町村の取り組みや民間事業者のサービスに対して、財政 支援を講じること。

会津大学を中心とした産学官連携の推進について

県 総務部、商工労働部

会津大学は平成5年の開学以来、数多くの優秀なITスペシャリストを輩出しており、コンピュータ専門の大学として全国的にも有数の大学である。

近年、大学は大きな変革期にあり、教育・研究機関としての役割に加えて地域貢献 活動にも取り組むことが求められているほか、中小企業にとって大学が持つノウハウ、 シーズを活用することは、企業の抱える問題解決のために大きなメリットがあると言 われている。

平成25年3月、同大学に東日本大震災や原発事故からの復旧・復興を目的として、 更なる企業集積や人材育成事業をはじめ、基礎研究から実用化・事業化に向けた研究 開発、産学官連携の推進拠点となる会津大学復興支援センターが設立されたところで ある。

同センターは、将来の事業化を目指す先端 ICT の研究と、その推進に必要な設備やスペースの提供、さらには、研究成果の産業化による経済振興と雇用の創出、新産業を担う ICT 人材を育成など、様々な事業の展開が期待されていることから、当地域の強みや特長を活かした新産業の創出と既存産業の競争力強化などにより、地域雇用の拡大と地域経済の活性化へつなげていかなければならない。

ついては、下記事項について特段のご高配をお願いしたい。

- 1. 会津大学の研究・世界的な人材ネットワークを核とした人材交流事業を一層促進すること。
- 2. 地域の特長や強みを活かしつつ、多様な分野との産学官連携活動が行われる拠点として、産学の研究シーズ・ニーズの仲介・連携を促進すること。
- 3. 会津大学の産学連携窓口機能・体制の強化と充実を促進すること。
- 4. 福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター及び会津大学周辺をはじめ会津地域へ研究施設併設型のインキュベーション施設を設置すること。
- 5. 同施設において会津若松技術支援センター研究員や会津大学教職員、地元企業との交流促進が図れるスペースを設置し、産学官連携を支援する環境を整備すること。

工業系の高度産業人材育成機関の設置について

県 商工労働部

先般の世界的な経済不況の影響から、会津地域においては、基幹産業である半導体産業や自動車関連産業における事業縮小や人員削減等に加え、原油高騰等の影響で極めて厳しい経済状況に直面している。

更に、東日本大震災と原発事故による甚大な被害により、大勢の被災者が会津地域 に避難しており、今後、地域における雇用の拡大と、それに伴う人材育成が喫緊の課 題となっている。

このような中、会津地域が将来にわたって持続的な発展を遂げていくためには、地域企業の競争力を強化していかなければならないが、そのためには優れた工業系スキルや社会人基礎力を身に付けた実践力のある工業技術者(以下、「産業人材」という。)を、産学官連携によって育成し、安定的に確保する体制が必要である。

しかしながら、当地域には、工業高等専門学校などの工業系の高度な産業人材育成機関が設置されていない状況であり、地域企業からも、設置について非常に強い要望があがっている。

ついては、会津地域の更なる経済活性化を推進し、また、震災復興を果たすため、下記事項について特段のご高配をお願いしたい。

- 1. 会津地域に、高校卒業者を対象とした工業系の高度産業人材育成機関として、 県立テクノアカデミー会津におけるものづくり学科などの高等教育機関を新設し、 会津地域において必要とされる産業人材の育成を図ること。
- 2. 県立テクノアカデミー会津において、地域企業のニーズを踏まえた工業系の社会人向け短期課程を開設し、社会人教育の充実と産業人材の育成を図ること。

県営工業団地の整備について

県 商工労働部

会津地方においては、リーマンショック以降、地域経済を牽引してきた半導体や自動車関連企業において事業再編や人員削減が行われ、雇用環境はじめ、厳しい経済 状況が続いており、さらに東日本大震災と原子力災害による風評被害で、基幹産業で ある農業、観光業等に深刻な影響を受けている。

また、会津地方は、被災自治体の行政機能と多くの被災者を受け入れ、その被災者 の雇用確保も大きな課題であり、企業立地による産業振興と雇用創出が喫緊の課題と なっている。

これまで、地元市町村においては、財政規模等から比較的小規模な工業団地の整備に努めてきたが、将来にわたって、地域の活力の維持・増進を図っていくためには、中核的工業団地の整備による企業立地が必要不可欠であります。

また、企業の立地ニーズに迅速に対応するためには、先行造成型の工業団地を整備することが求められるが、市町村では財政への影響等が懸念されるところである。

会津地方は、東日本大震災や原子力災害の被害が少ないことから、企業立地を促進することで、本県復興の拠点として大きな役割を果たすことができるものと考える。 ついては、下記事項について特段のご高配をお願いしたい。

記

会津地方において、産業振興と雇用創出を図るための基盤となる県営工業団地の整備を図ること。

森林整備と森林資源の活用について

県 生活環境部、農林水産部

森林の持つ役割は、二酸化炭素を吸収し地球温暖化を抑制することはもとより、洪水や渇水を防ぎ豊かな水を提供するなど、多面的かつ公益的である。

会津地方においては、総面積の約8割を森林が占めており、この豊かな自然環境は 地域住民の生活ばかりでなく、県土の保全、災害の防止等公共的な機能を有し、県民 生活の向上に重要な役割を果たしている。

一方、これまで森林の維持・整備に大きな役割を果たしてきた過疎・中山間地域に おいては、少子高齢化と急激な人口減少・流出が進行し、森林の荒廃などによる機能 (森林力)の低下が大きな問題となっており、今後、林業の振興と森林の整備を連携 させた取り組みが必要不可欠である。

また、近年、地球温暖化抑制をはじめ環境問題に注目が集まるなか、森林が吸収した二酸化炭素をクレジット化し企業に販売することで、森林整備に必要な経費へ充当する取り組みも見られる。これらの取り組みは、森林整備財源の確保ばかりでなく、地域住民の森林整備や森林が有する公益的機能への意識も高めることができる。

県においては、森林環境税を創設し、県民一人一人が参画する新たな森林づくりに 取り組んでおり、今後も効果的な施策展開に期待するところである。

ついては、森林環境の保全と林業のさらなる振興のため、下記事項について強く要望する。

- 1. 森の再生に向けた取り組みとして、林野公共事業を活用した森林整備を図ること。
- 2. 森林病害虫対策を推進すること。
- 3. 県内産材の安定供給と流通・消費を支援し、林業の活性化を図ること。
- 4. 木質バイオマスエネルギー活用の環境整備を図ること。

ふくしま森林再生事業の対象区域の拡大について

県 農林水産部

会津地域は、県内森林面積の約3分の1を占める約45万 ha の広大な面積を有しており、高齢級のスギや多様な広葉樹林などの地域資源の活用はもとより、水源のかん養、土砂流出の防備など森林が有する多面的機能を保全する観点から、林業については振興を図るべき重要な産業に位置付けられている。

この森林保全の役割を担う当地域の林業については、原子力発電所事故による放射性物質の影響で実害や風評被害が発生し、大きな収入源であるシイタケ、ナメコ等特用林産物をはじめ、ほだ木や薪炭林材などにも多大な被害を被っている現状である。

本県の森林の公益的機能を維持し森林再生を図る「ふくしま森林再生事業」は、間伐や森林整備、機能保全はもとより、地域の雇用につながる効果的な事業であるが、広大な森林面積を有する会津地域においては、会津全域が実害及び風評被害を受けている中、その対象区域は一部の町村のみでほとんどの市町村が対象になっていないことは森林再生を図る上で大きな問題である。

ついては、このような地域の実情を勘案し、下記事項について積極的な措置を講じられたい。

記

広大な森林面積を有する会津地域においては、林業は重要産業となっており、森林の有する公益的機能の保全は地域にとって重要であることから、 本県の森林再生を目的とする「ふくしま森林再生事業」において、会津地域全域を事業対象区域とすること。

また、本事業は、長期的な視点で実施することが肝要であることから、国に対して も十分な予算確保を行うよう要望すること。

農業振興への支援について

県 農林水産部

昨今、食料自給率の向上と食の安全への意識が非常に高まっている中、地元産の農作物への関心もまた高まってきている。

そこで、地元産農作物をブランド化し、生産拡大を図る一方で、消費者の地産地消に対する理解を深め、消費拡大へつなげる取り組みが行われている。本県は、全国的にも広大な耕地面積を有しており、カロリーベースの食料自給率が8割を超えるなど、食料の生産能力も高い。

しかしながら、若年層の農業離れや担い手不足、農業従事者の高齢化など、課題が 山積しているのもまた事実であり、早急な対策が求められている。

さらに、近年、有害鳥獣による農作物への被害が深刻化しており、特に中山間地域 においては、農業生産活動への大きな阻害要因となっている。

ついては、農業者の生産意欲が増加し、安定した農業経営が図れるよう、下記事項について積極的な措置を講じられたい。

記

- 1. 農業農村整備に関する事業について、十分な予算確保を図ること。
- 2. 麦・大豆・そばの生産拡大に対する助成について 県単独事業として、「大豆・麦・そば生産向上チャレンジ支援事業」に続く助成 事業の展開を図ること。

また、畑地での作付けも対象とすること。

3. 有害鳥獣対策について 市町村が取り組んでいる有害鳥獣対策について、支援の拡充を図ること。

農村地域復興再生基盤総合整備事業の対象区域の拡大について

県 農林水産部

会津地域における水稲作付面積は22,685ha (H24)であり、日本有数の水稲栽培地帯であり、また、水稲をはじめとして野菜・花卉・果樹・林産物の生産は会津の重要な産業として位置づけられている。

広大な耕地とともにそこで生産される農林産物の品質は高く、旧来より安全に生産された農産物を安心して食卓に提供できるようにすることを自らの喜びとして、これまで最大限の努力を払ってきた。これらの地元のたゆまぬ努力が会津地方の農業生産を支える原動力である。

しかしながら、原子力発電所事故により様相は一変し、農林産物の実害による減収 や農産物の作付・生産管理や風評対策にいたる地元・行政負担は大きく明日の農業へ の影響は計り知れない状況にある。

また、国の平成 24 年度補正予算において新規事業制度として創設された「農村地域復興再生基盤総合整備事業」の要綱・要領では、福島県全域において各種事業が対象となっているものの、実際の対象地域及び事業種は限定的なものになっており、会津地域内でも不公平感を否めない状況となっている。

このような実情を勘案し、「農村地域復興再生基盤総合整備事業」についての運用を以下のとおり見直し、会津地域全体が再生復興できるよう積極的な措置を講じるよう国へ求められたい。

- 1. 事業実施区域は、汚染状況重点調査地域に限定せず、全会津をはじめ特措法に示される福島県全域を対象として取り扱うこと。
- 2. 対象事業は、事業実施要綱・要領に記載の全事業を対象として取り扱うこと。

一般国道および主要地方道の整備について

県 土木部

会津地方の発展には、一般国道はもとより各市町村をつなぐ主要地方道の整備が必要不可欠である。

地方にとっての道路は、地域住民の生活に欠くことの出来ない生命線であり、地域社会・経済を支える基本インフラである。

しかしながら、当地方は山間部が多く、その上、豪雪地帯でもあることから、狭あいな箇所があり、特に、冬期は車両のすれ違いもままならないことがあるため、より安全で利便性の高い道路網の整備が求められている。

ついては、生活を支える重要な基盤施設である道路の整備について、下記のとおり 強く要望する。

記

1. 次にあげる主要地方道の整備促進を図ること。

(1) 米沢猪苗代線 【安全確保】

要 望 箇 所	工種
猪苗代町沼ノ倉~三ツ屋間	歩道設置

(2) 猪苗代塩川線 【安全確保】

	要 望	箇 所	工種
磐梯町赤枝地内			自歩道の設置

(3) 喜多方会津坂下線 【狭隘】

要望箇所	工種
会津坂下町三谷地内	狭隘箇所改良
会津坂下町古町川尻地内	交差点改良(右折レーン及
	び歩道の設置)
喜多方市字一丁目~字大道田区間「ふれあい通り」	改良

(4) 会津坂下会津高田線 【狭隘・安全確保】

	要	望	筃	所	工種
会津美里町沢田地内					交差点改良

(5) 会津高田上三寄線 【狭隘・安全確保】

要	望	筃	所	工 種
会津美里町穂馬地内				拡幅改良·歩道設置

(6) 柳津昭和線 【狭隘・屈折】

要 望 箇 所	工種
柳津町大字大成沢地内	改良
柳津町大字黒沢地内	改良

(7) 会津坂下河東線 【安全確保】

要望箇所	工種
会津若松市河東町地内(十文字交差点~ J R 堂島駅南)	自歩道の設置

(8) 会津坂下山都線 【狭隘】

要 望 箇 所	工種
喜多方市山都町河原田地内	改築 (バイパス)

(9) 会津高田柳津線 【狭隘・屈折】

要 望 箇 所	工種
柳津町一王町地内	交差点改良
柳津町軽井沢地内	改良
会津美里町赤留地内	改良 (消雪施設)
柳津町大字柳津字打越地内	改良
柳津町大字猪倉野字竪ケ曽根地内	改良

(10) 会津若松三島線 【狭隘・通行不能】

要望箇所	工種
会津若松市神指町	新橋梁建設
会津若松市新横町地内 ほか	改良
柳津町湯八木沢~久保田	改良
柳津町銀山地内	車両通行止め部分改良
三島町宮下上ノ山~大谷字鳥海	改良 (バイパス化)
三島町大谷~柳津町黒沢 (大谷峠)	改良

(11) 塩川山都線 【狭隘】

要	望	筃	所	エ	種
喜多方市慶徳町新宮				改築	

(12) 会津若松裏磐梯線 【狭隘·屈折·延伸】

要 望 箇 所	工種
磐梯河東IC~一箕町松長間	改良 (バイパス化)
北塩原村細野~桧原~金山間	改良

(13) 北山会津若松線 【狭隘・安全確保】

要望箇所	工種	
会津若松市河東町福島地內~町北町上荒久田地内	自歩道の整備	
	改良 (バイパス化)	
喜多方市熊倉本村~金沢地内	改築 (バイパス化含)	

(14) 会津坂下会津本郷線 【安全確保】

要望箇所	工種
会津若松市北会津町古舘付近	自歩道の設置
会津美里町本郷前川原地内	自歩道の設置

2. 次にあげる一般国道の通行止め期間を早期に解消すること。

国 道	要 望 箇 所	要 望 内 容	
401号	博士峠	ずい道化並びに冬期間通行止め解消	
400号	杉峠	冬期間通行止め解消	
252号 新潟県境		冬期間通行止め解消	

3. 冬期道路交通対策等について

- (1) 県が管理する道路や橋梁、更に各種施設周辺については、一度にまとまった積雪となる近年の降雪状況に鑑み、きめ細かな除排雪体制をとるとともに、適時適切な除排雪を行い、住民生活の安全・安心の確保に努めること。
- (2) 国道252号金山町地内の消雪施設については、平成23年7月の豪雨災害により 稼働できない状況となっているので、早期に復旧を行うこと。なお、復旧にあた っては、地域の実情に配慮した改修と除雪体制の整備をあわせて行うこと。

- 4. 会津若松・熱塩温泉自転車道線(県道 392 号)の整備促進について 地域住民の健康増進と広域的観光レクリエーション施設としての、「会津若松・ 熱塩温泉自転車道線」の早期全線供用開始に向け、一層の整備促進を図ること。
- 5. 布沢横田線(県道352号)松坂峠のトンネル化について 平成23年7月新潟・福島豪雨で布沢横田線は国道252号の迂回道路として重 要性が再確認された。松坂峠をトンネル化し、通年通行可能な整備を促進すること。
- 6. 次にあげる一般国道の整備促進を図ること。 また、その際は環境や地域住民の意向を考慮し、道路のバリアフリー化、無電柱 化などに配慮すること。

(1) 118 号 【狭隘・屈折・交通渋滞】

要 望 箇 所	工種
天栄村鳳坂峠	改築
下郷町(芦ノ原~二川橋)	改築 (拡幅)
下郷町 (小沼崎地内)	改築 (バイパス)
会津若松市 (若松西バイパス)	改築 (バイパス)
会津若松市大戸町・門田町地内	調査・計画(バイパス)

(2) 121 号 【狭隘・屈折・交通渋滞】

要望簡所	工種
会津若松市河東町 (十文字交差点)	改良
大内宿入口交差点	改良

(3) 252 号 【狭隘・屈折・通行不能】

要望箇所	工種
三島町早戸字滝原地内	改良(拡幅・スノーシェッド)
金山町滝地内(滝トンネル)	改築 (拡幅)
金山町本名地内(本名橋)	改築 (架替)
金山町中川~水沼地区	改築 (拡幅)
柳津町~只見町只見地内	2次改築(防雪工事)
只見町宮渕地内~六十里越(新潟県境)	改築 (防雪工事)
会津若松市七日町地内	電線類地中化

(4) 289 号 【狭隘・屈折】

要 望 箇 所	工種
下郷町南倉沢地内(南倉沢3工区)	改築 (バイパス)
南会津町田島地内	改築 (バイパス)
南会津町針生地内	改築 (登坂車線)
南会津町片貝~下山地内	改築 (拡幅)
只見町小林地内	改築 (バイパス)
只見町黒谷地内	改築 (拡幅)
只見町只見地内	改築 (拡幅)
八十里越	改良(ずい道化)

(5) 294号 【安全確保】

要 望 箇 所	工種
会津若松市湊町 (原地区)	改築 (バイパス)
会津若松市湊町(四ツ谷地区)	改築 (バイパス)
会津若松市湊町 (小坂地内)	線形改良

(6) 352 号 【狭隘・屈折・通行不能】

要 望 箇 所	工種
南会津町(中山峠)	改良(ずい道化・拡幅・防雪)
南会津町松戸原~福渡間	改築 (拡幅)
南会津町~檜枝岐村~県境金泉橋間	改築(拡幅・防雪)
南会津町たのせ〜耻風	改築 (拡幅)
南会津町内川~大原地内	改築 (拡幅)

(7) 400 号 【狭隘・屈折】

要望箇所	工種
下郷町(田島第3工区)	改築 (バイパス)
昭和村大芦地内	改良 (拡幅)
金山町坂井地内	改良 (勾配修正)
金山町川口地内	改良 (拡幅)
杉峠(杉峠工区)	改良 (拡幅)
三島町(三島大橋~高清水橋)	改良 (拡幅)

(8) 401号 【通行不能・狭隘】

要 望 箇 所	工種
檜枝岐村七入~群馬県側	
(※現在、福島県と群馬県の間は、地続きでありながら自動車	調査・計画
で通行できる道路が存在しない日本で唯一の県境である。)	
南会津町 山口~古町	改築 (自歩道拡幅)
新鳥居峠(冬期通行不能)	改築(ずい道化)
博士峠(冬期通行不能)	改築(ずい道化)
会津美里町高田・永井野地内	改築 (拡幅)
会津若松市北会津町(高田橋)~会津美里町(会津高田駅前)	改築 (拡幅)
昭和村大芦地内	改築 (バイパス)

(9) 459 号 【急峻・狭隘・交通渋滞・通行不能】

要 望 箇 所	工種
西会津町徳沢~杉山間	改築(拡幅)
喜多方市藤沢~喜多方市一郷間	改築(拡幅)
喜多方市一郷~喜多方市見頃間	改築 (バイパス)
喜多方市舟引~堂山間	改築 (拡幅)
北塩原村湯平山~長峯間	改築(歩道整備)
北塩原村大府平〜剣ケ峯間	改築(歩道整備)
裏磐梯~猪苗代町三ツ屋間	改築(拡幅)
五色沼入口	改良(右折レーン設置)

「安全と安心に支えられた」施策に関する要望

情報通信基盤の整備について

県 企画調整部、生活環境部

現在、国においては情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差(デジタルディバイド)を是正するとともに、その利活用を促進し、住民生活の向上及び地域経済の活性化を図っているところである。

また、東日本大震災における教訓を踏まえ、今後の大規模災害への備えとして、防災無線や災害に強い情報通信技術(ICT)を活用した新たな情報通信基盤整備、さらには消防救急無線のデジタル化を早急に整備する必要があるとの考えから、新たな財政支援制度を創設したところである。

しかしながら、会津地方は山間部を多く抱えていることから不感地帯対策としても 多額の経費が想定されるとともに、積雪による冬期間の工事にも大きな制約がある。 さらに、市町村の財政状況も極めて厳しいことから、財政負担の大幅な軽減を図ら なければ、整備を推進することが難しい現状にある。

一方、携帯電話のサービスエリアについては順次拡大しているが、当地方の山間部では依然として未整備の地区が存在している。

携帯電話は、今や生活に密着した必需品であり、防災・災害・緊急時の通信手段として絶大な力を発揮することから、事業者との連携のもと、早急な整備が求められている。

ついては、地域住民が情報格差無く、安全・安心なくらしを維持できるよう、下記 事項について強く要望する。

- 1. 防災無線のデジタル化対策等について
- (1) 防災情報施設のデジタル化や災害に強い情報通信技術(ICT)を活用した新たな情報通信基盤整備及び多用な戸別受信端末装置の整備については、地域住民へ災害情報等を迅速かつ的確に伝達するため重要な施設整備であるが、市町村にとって非常に大きな財政負担となるため、国や県による更なる財政支援措置を講じること。
- (2) 消防団波のデジタル化は、災害現場における消防本部と消防団さらには消防団相互の迅速な情報伝達の手段として必要な整備であるが、市町村にとって非常に大きな財政負担となるため、国や県による更なる財政支援措置を講じること。

- 2. 消防救急無線デジタル化への財政措置について
- (1)消防防災施設等整備費補助金の基準額・補助率を見直し、財政措置を拡充するよう国へ求めること。
- (2) 防災対策事業債の交付税措置率を大幅に引き上げるよう国へ求めること。
- 3. 携帯電話サービスエリア外地区の早期解消について
- (1)移動通信用鉄塔施設の整備促進により携帯電話等のサービスエリア外地区の早期解消を図るよう国および関係機関へ要請すること。
- (2) 財政基盤の弱い市町村では施設整備が困難な状況にあることが多いため、国へ 積極的に財政措置を講じるよう求めること。

「安全と安心に支えられた」施策に関する要望

会津医療センター、県立宮下病院及び県立南会津病院の 整備拡充と医師・看護師の確保について

県 | 総務部、保健福祉部、病院局

現在、会津地方にある福島県立医科大学会津医療センター(会津若松市)、県立宮下病院(三島町)、県立南会津病院(南会津町)の3つの県立病院は、それぞれが地域の中核的医療機関として住民の生命と健康を守る重要な役割を担っている。

しかしながら、当地方の自治体病院だけでなく全国の病院等において、医師・看護師不足が顕著となっており、地域ごと、診療科ごとの医師・看護師確保が喫緊の課題となっている。

特に産科医・小児科医の確保は、暮らしと命をつなぐ上で大変重要な要件であり、 安心して子どもを産み育てる環境づくりにおける最優先課題である。

広大な面積を有し、過疎化・高齢化が急速に進行している会津地方において、地域 医療の充実は住民の切なる願いである。

ついては、地域医療が住民にとってなくてはならない社会基盤であることから、医療崩壊を食い止め、住民に良質な医療を効率的かつ持続的に提供できるよう、下記事項について積極的な措置を講じられたい。

記

1. 会津医療センターについて

- (1)県立医科大学の附属施設として専門領域に特化した医療提供体制や教育・研究機能を持つ医療センターとしているが、特に、産婦人科、小児科など、会津地域での医師不足が顕著となっている診療科においては、地域住民の安全・安心な生活に十分配慮した医療体制の充実に努めること。
- (2)整形外科に小児整形外科専門医師及び理学療法士等を派遣し、他の医療機関との連携による診療体制の充実を図ること。

2. 宮下病院について

- (1) 外科診療を再開し、近隣町村の診療所等への応援に必要な医師の確保に努めること。
- (2)歯科、眼科の新設を図ること。
- (3) 老朽施設の改築整備とともに医療機器の整備を図ること。
- (4) 地域の実情に応じた療養病床の確保を図ること。

3. 南会津病院について

- (1) 産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、神経内科、神経精神科、泌尿器科の常勤医師を早急に配置すること。
- (2) 地域の実情に応じた療養病床の確保を図ること。
- (3) 理学療法士、看護師等の医療スタッフの安定的確保を図ること。

4. 医師・看護師の確保について

安心して子どもを産み育てる環境の整備として、特に、産科・小児科医の確保に 努めること。

また、全国的に不足する看護師の安定的確保を図ること。

「人にも自然にも思いやりにあふれた」施策に関する要望

自然環境の保全対策について

県 生活環境部、農林水産部、土木部

猪苗代湖をはじめ只見川、阿賀川等は、観光レクリエーションの場として多くの住民が訪れるほか、飲料水や発電、灌漑用水としても利用され、当地方の貴重な資源となっているが、一方で、台風・大雨などの自然災害により流木などが漂着し、また近年、猪苗代湖においては、災害と関係なくヨシくずが大量に打ち上げられており、漂着物等が流入するほか、水質汚濁が問題となっている。

また、過疎化が進む当地方においては、汚水処理事業の重要性を認識しながらも財政的・技術的な理由により、汚水処理施設の未整備地域がまだ多く存在し、これによる生活排水も水質汚濁に影響を与えている。

湖などの閉鎖性水域は、いったん水質が悪化すると、その回復に多くの費用と時間 が費やされることとなる。

近年、猪苗代湖においては、地元住民や環境保全団体などによる水質改善・保全への取り組みにより、美しい環境への意識が高まってきていることは大変喜ばしいことである。

さらに、今後、地元住民と豊かな自然環境を求める都市部の住民との交流を活発化させ、交流人口を拡大しながら、いっそうの地域活性化へつなげていかなければならない。

ついては、全国に誇れる会津の貴重な水資源・水環境の保全が図られるよう、下記 事項について積極的な措置を講じられたい。

- 1. 猪苗代湖の環境保全を図るため、流木やヨシくず等は河川管理者である県が撤去処理を行うこと。
- 2. ふくしまの美しい水環境整備構想を推進するため、公共下水道事業をはじめ農業 集落排水事業等に対し財政的・技術的支援を図ること。
- 3. 合併処理浄化槽設置に対する補助制度の拡充を図ること。